

「健康創造都市 やまと」の 実現に向けて



本市では、平成21年に第8次大和市総合計画を策定し、「健康創造都市 やまと」の実現に向け、様々な取り組みを展開してまいりました。この総合計画における施策の基本的な方向を表す基本計画については、前期の計画期間が平成25年度で終了することから、この度、平成26年度から30年度までを計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

全国的に高齢化が進み、本市においても、人口に占める65歳以上の割合が21パーセントを超える超高齢社会を迎え、また、少子化傾向が続く中で、市民のニーズは多様化しており、基礎自治体として果たすべき役割がますます大きくなってきています。厳しい財政状況にあっても、生活に身近な課題に対応しながら行政サービスを確実に提供していくためには、一層効果的な市政運営を行っていく必要があります。

後期基本計画は、健康創造都市の実現に向け、「人の健康」、「まちの健康」、「社会の健康」に関する取り組みをこれまで以上に加速していくため、より具体的で、実行性のある内容として策定いたしました。今後は、この後期基本計画を基に、誰もが都市全体の健康を実感することのできるまちづくりをさらに進めてまいります。

おわりに、後期基本計画の策定にあたってご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様や、意識調査へのご協力をはじめ市民討議会、意見交換会にご参加いただきました多くの市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

平成25年 12月

大和市長 大木 哲



健康創造都市 やまと

後期基本計画（平成26～30年度）



このダイジェスト版は、「第8次大和市総合計画 後期基本計画」に基づいて進めていくまちづくりについて、具体的な取り組みを掲出し、より分かりやすく再編集したものです。

詳しい内容については、後期基本計画書及び実施計画書をご覧ください。

目次

将来都市像と3つの健康領域	4
総合計画の体系	5
人の健康	
基本目標1 一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち	6
基本目標2 子どもが生き生きと育つまち	8
まちの健康	
基本目標3 安全と安心が感じられるまち	10
基本目標4 環境を守り育てるまち	12
基本目標5 快適な都市空間が整うまち	14
社会の健康	
基本目標6 豊かな心を育むまち	16
基本目標7 市民の活力があふれるまち	18
目標の実現に向けて	20
総合計画の構成と期間	22
大和市のデータ	23